

令和6年度秋田市移住・定住支援情報一覧【令和6年4月1日現在】

ライフステージ	分野	支援区分	事業・取組	概要(主な要件等)	担当部署	電話番号	対象者(移住時の形態)
転居	移住	補助金	秋田市子育て世帯移住促進事業	県外から移住する子育て世帯に、住宅の新築・購入や賃貸、家具・家電の購入費用等を補助 (補助金額) ※両親、子ども1人の場合 新築等 190万円(上限) 賃貸 60万円(上限) (対象者) ・秋田県への移住希望登録者 ・18歳未満の子を養育する50歳未満の方等 ・秋田市内で新たに雇用される方等(転勤・公務員世帯対象外)	企画財政部 人口減少・移住定住対策課	018-888-5487	県の移住定住登録をして転入する者(転勤者除く)
転居	移住	補助金	秋田市若者移住移住促進事業	県外から移住する若者(40歳未満)に、住宅の新築・購入や賃貸、家具・家電の購入を補助 (補助金額) 20万円/人(上限)※県外出身者に15万円/人(上限)の加算有り (対象者) ・秋田県への移住希望登録者 ・40歳未満の方 ・秋田市内で新たに雇用される方等(転勤・公務員世帯対象外)	企画財政部 人口減少・移住定住対策課	018-888-5487	県の移住定住登録をして転入する者(転勤者除く)
転居	移住	補助金	秋田市東京圏移住支援事業	東京圏からの移住が対象 (補助金額) ①単身世帯 60万円 ②2人以上の世帯 100万円 ※18歳未満の者への加算(100万円/人)あり (対象者) ・秋田県への移住希望登録者 ・移住前の10年間で通算5年以上、東京23区に居住していた方など ・就業等の要件を満たす方	企画財政部 人口減少・移住定住対策課	018-888-5487	県の移住定住登録をして転入する者(転勤者除く)
転居	移住	情報発信	秋田市移住専用ポータルサイト「秋田市いよいよ」	秋田市地域おこし協力隊が自身の移住体験をもとに、移住支援制度や手続きなど移住前に必要な情報や、秋田市に住んでみて感じた魅力をわかりやすくユーモアを交えながら発信。 秋田市の魅力ある企業や移住者の声などの紹介も。 http://akitacity110.com/	企画財政部 人口減少・移住定住対策課	018-888-5487	どなたでも
転居	移住	相談対応	秋田市暮らしオンライントーク	移住・定住コーディネーターである「秋田市地域おこし協力隊」が、定住者だから分かるリアルな秋田市暮らしの情報を伝え、移住希望者の相談に応じる。 ※予約制。常時受付。 (過去の相談事例) ・秋田市での結婚、出産後の働き方 ・秋田市で就職を予定する方からの県民性や教育環境、寒さへの対応方法など	企画財政部 人口減少・移住定住対策課	018-888-5487	県外から転入する者(転勤者含む)
転居	移住	移住体験	オーダーメイド型移住相談ツアー	秋田市への移住を検討している方を対象に、オーダーメイド型の移住相談ツアーを実施。移住相談八重洲センターまでご相談を。 ※交通費、宿泊料等への補助(最大5万円)あり (対象者) ・秋田県への移住希望登録者 ・概ね3年以内の移住を検討している方 ・ツアーの様子(写真等)を市が移住PRを目的に公開することへの同意など	企画財政部 人口減少・移住定住対策課	018-888-5487	県の移住定住登録をして転入する者(転勤者除く)
転居	移住	移住体験	移住体験住宅助成金	秋田市への移住を検討している方を対象に、「あきた市暮らし」を体験することのできる住宅(市内の民泊施設のうち、移住体験住宅としての登録のあった住宅)の利用に係る費用を補助。移住相談八重洲センターまでご相談を。 ※交通費、宿泊料等への補助(最大15万円)あり (対象者) ・秋田県への移住希望登録者 ・概ね3年以内の移住を検討している方 ・滞在中にインタビューを受けると、滞在中の様子(写真等)を市が移住PRを目的に公開することへの同意など	企画財政部 人口減少・移住定住対策課	018-888-5487	県の移住定住登録をして転入する者(転勤者除く)
その他	移住	イベント等	移住者交流会の開催	移住者同士や移住者と地域住民との交流の場とすることで、移住者ネットワーク構築など定住を促進する取組。年5回程度開催。 <6年度(予定)> ※内容を変更する場合があります ・ピクニック ・古民家のDIY、稲刈り ・ピアノコンサート など	企画財政部 人口減少・移住定住対策課	018-888-5487	県外から転入する者(転勤者含む)
転居	移住	イベント等	秋田市移住WEB相談会	移住のトレンドや協力隊の特技を生かしたテーマをはじめ、制度等の説明と個別相談に応じる定期相談会。年3回程度開催。 <6年度(予定)> ※内容を変更する場合があります ・市内で出会ったデザイン ・市内の音楽スポット ・先輩移住者の移住体験談 & 卒業発表 など	企画財政部 人口減少・移住定住対策課	018-888-5487	県外から転入する者(転勤者含む)
転居	移住	補助金	秋田市無料職業紹介所紹介者の採用面接交通費補助	移住相談センターにおいて紹介状を発行した移住希望者(社会人)を対象に、採用面接にかかる交通費等の一部を補助 (補助金額) 住所地により10,000円、20,000円、25,000円、30,000円 (対象者) ・秋田市への移住・就職希望者である ・市内企業の面接地が秋田市である ・移住相談センターから紹介状が発行されている など	移住相談センター (東京事務所)	03-3234-6871	県の移住定住登録をして転入する者(転勤者除く)
就職	移住	補助金	秋田市地方就職学生支援事業助成金	東京圏の大学を卒業して、秋田市への移住を伴う市内企業へ就職する学生を支援するため、採用試験のために要した交通費の一部を補助 (補助金額) ・企業の採用試験のために要した往復の交通費 ・対象経費の1/2(上限額:17,220円) (対象者) ・秋田市内の企業への就職が内定している ・卒業後に内定企業に就職し、移住する意思を有している ・秋田県において移住希望登録を行っている など	移住相談センター (東京事務所)	03-3234-6871	県の移住定住登録をして転入する者(転勤者除く)
転居	移住	相談対応	秋田市移住相談センターの利用・登録	・秋田市への移住を希望する方からの各種相談への対応 (相談者には「秋田市移住相談登録カード&求職申込書」を提出してもらう) ・また、無料職業紹介所としての業務も行っており、秋田市の求人情報の提供や希望する求人企業とのマッチングを行い、当該企業への紹介状の発行なども行っている。	移住相談センター (八重洲センター)	0120-99-1101	県外から転入する者(転勤者除く)
転居	移住	相談対応	オンライン移住相談(八重洲センター)	八重洲センターの専門相談員によるオンラインでの移住相談(予約制。常時受付。) (相談例) 秋田市での就職、生活環境についてなど	移住相談センター (八重洲センター)	0120-99-1101	県外から転入する者(転勤者含む)
その他	医療・健康・福祉	イベント等	健康運動教室	普段運動する機会の少ない市民(主に高齢者)を対象に、簡単な筋力トレーニングやストレッチなど、気軽にできる運動教室を開催し、運動能力の低下を防ぐとともに、健康づくりと社会参加を図る。 期間：令和6年6月～12月(計20回)	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課	018-888-5611	どなたでも
子育て・教育	結婚・出産・子育て	イベント等	親子なかよし体操教室	未就学児(2～5歳児)と保護者を対象に、親子がペアとなり、一緒に楽しむことができる運動遊びの教室を開催し、子どもと親の健康と体力の向上を図る。 期間：令和6年6月～11月(計20回)	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課	018-888-5611	どなたでも
その他	医療・健康・福祉	イベント等	生き生き健康スポーツ教室	市民を対象として、エアロビクス等の軽運動を行うなど、健康づくりに関するスポーツ教室を開催し、運動習慣の定着化と運動実施率の向上を図る。 期間：令和6年6月～令和7年3月(計30回)	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課	018-888-5611	どなたでも

令和6年度秋田市移住・定住支援情報一覧【令和6年4月1日現在】

ライフステージ	分野	支援区分	事業・取組	概要(主な要件等)	担当部署	電話番号	対象者(移住時の形態)
その他	医療・健康・福祉	イベント等	冬期間スポーツ教室	体を動かす機会が減少する冬期間に、市民が気軽に参加できるスポーツ教室を開催し、健康増進と外出する機会を増やし、冬期間における運動の習慣化を図る。 期間：令和7年1月～3月（計10回）	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課	018-888-5611	どなたでも
子育て・教育	結婚・出産・子育て	その他	子育て交流ひろば	就学前の子どもと保護者が自由に無料で遊ぶことができる広場。専門のスタッフによる子育て相談をはじめ、子育てに関するイベントの開催などを通して地域の子育てを応援する。 ・利用時間 午前9時～午後5時 ・休館日 年末年始（12/29～1/3）※河辺・雄和は土日祝日も休館	市民生活部 各市民サービスセンター	北部018-893-5985 東部018-853-1082 西部018-838-1216 河辺018-826-9007 雄和018-892-5146 中央018-888-5530 中央018-888-5652	どなたでも
その他	その他	相談対応	市民交流サロン	市民活動などを行う市民や団体向けに、ミーティングスペースの提供や活動へのアドバイス、市民活動の啓発やスキルアップの講座の開催、市民活動に関する情報提供などを行っている。 ・利用時間 9時～19時（相談により22時まで利用可能） ・休館日 12月29日～1月3日 https://www.alve.jp/facility/salon	市民生活部 中央市民サービスセンター	018-888-5642 （中央市民サービスセンター） 018-887-5312 （市民交流サロン）	どなたでも
その他	その他	補助金	地域づくり交付金事業（市民公益活動）	個性豊かで活力のある地域づくりや地域の課題解決に取り組む団体の活動を支援するため、事業実施に係る経費に対し地域づくり交付金を交付する。 ＜交付額＞ 事業1件につき、5万円以上50万円以下 （学生まちづくり部門：5万円以上10万円以下） https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kyodo-chiiki/1005345/1009895/index.html	市民生活部 中央市民サービスセンター	018-888-5642	どなたでも
子育て・教育	結婚・出産・子育て	イベント等	協働サポート交付金事業	「やさしい日本語と多言語による子育て支援事業」 妊娠中や乳幼児の子育てに必要な知識や情報の提供と、母親・父親同士の交流を促進するため、離乳食教室や幼児食教室などの講座を実施。講座は「やさしい日本語」と多言語により実施するため、外国人住民の方も安心して参加可能です。（託児あり） ・期間 6月～3月（計8回を予定） ・参加費 無料 ※本事業は、市民活動団体（Pour Bébé（プール・ベベ））と市が協働で実施する事業です。	市民生活部 中央市民サービスセンター	018-888-5642	どなたでも
その他	医療・健康・福祉	補助（その他）	高齢者コインバス事業	満65歳以上のかたを対象として、秋田中央交通が交付する高齢者コインバス事業専用ICカード「シニアキカ」を使用することで、秋田中央交通が運行する市内の路線バスおよびマイタウンバスを100円で乗車することができる。	福祉保健部 長寿福祉課	018-888-5666	どなたでも
その他	医療・健康・福祉	その他	エイジフレンドリーシティ推進事業	WHOが提唱するエイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の理念に賛同し、その実現をめざす取組を行っている。 いくつになっても住み慣れた地域で互いを認め合いながら豊かに暮らすことのできる社会、誰もが住んでいてよかったと思えるようまち、エイジフレンドリーシティを目指し、講演会や映画祭等を開催するほか、エイジフレンドリーシティ通信や介護保険以外の民間サービス等の情報冊子「暮らしに役立つサービス」を発行している。	福祉保健部 長寿福祉課	018-888-5666	
その他	医療・健康・福祉	その他	緊急通報システム事業	高齢者等に緊急通報装置を貸与し、緊急事態発生時における協力員の駆けつけ依頼や救急要請、オペレーターによる週1回の安否確認を行う。 （対象者） ・おむね65歳以上の高齢者のみの世帯 ・重度身体障がい者（1級又は2級）のみの世帯 ・上記に準ずる世帯 ・費用負担 なし又は費用の2割・3割・4割	福祉保健部 長寿福祉課	018-888-5668	どなたでも
その他	医療・健康・福祉	その他	高齢者生活支援体制整備事業	ボランティア、NPO、民間企業などの多様な主体による高齢者への生活支援サービスを提供する体制を整備するため、担い手の養成や発掘、地域資源の開発、ネットワーク構築などを行う、生活支援コーディネーター（地域交流い推進員）を配置するとともに、生活支援コーディネーターを組織的に補完する協議体を設置する。	福祉保健部 長寿福祉課	018-888-5668	どなたでも
その他	医療・健康・福祉	補助金	介護支援ボランティア制度	65歳以上（介護保険第1号被保険者）で、要介護認定を受けていないかたを対象に、介護施設施設や放課後児童クラブ、児童館、児童センター、市立図書館などにおいて行うボランティア活動にポイントを付与し、年間最大5,000円を交付する。	福祉保健部 長寿福祉課	018-888-5666	どなたでも
その他	医療・健康・福祉	補助（その他）	いきいき長寿はりきゅう・マッサージ費助成事業	高齢者の健康の保持増進を図るため、はりきゅう・マッサージ受療費の一部を助成する。 （対象者） ・後期高齢者医療保険被保険者 （助成内容） ・1回の受療につき、800円を助成する受療券を、年間15枚を限度に交付する。	福祉保健部 長寿福祉課	018-888-5666	どなたでも
就職	しごと	補助金	奨学金返還助成事業	看護師・准看護師、歯科衛生士を対象に、市内医療機関等に就職することなどを要件とした奨学金返還助成 ・募集期間： 看護師・准看護師 平成30年度～令和6年度 歯科衛生士 令和2年度～令和6年度 ・助成期間：5年間 ・助成金額：最大100万円（20万円/年×5年間）	保健所 保健総務課	018-883-1170	どなたでも
その他	医療・健康・福祉	補助（その他）	がん検診割引制度	平成28年度から本市独自の割引制度を導入し、自己負担の軽減を図ることで受診しやすい体制づくりに努めている。 胃がん検診（X線検査）：50歳代無料 大腸がん検診：50歳代偶数歳500円 子宮頸がん検診：21歳（クーポン券）、22～38歳偶数歳500円 乳がん検診：40～58歳偶数歳1,000円 ※年齢は令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）中に迎える誕生日当日の年齢。	保健所 保健予防課	018-883-1176	どなたでも
その他	医療・健康・福祉	補助金	がん患者医療用ウイッグ等購入費助成事業	がん治療に伴うウイッグ又は乳房補正具を使用する者に対して、購入費用の一部を助成することにより、がん患者の経済的負担を軽減するとともに、社会参加の促進と療養生活の質の向上を図る。	保健所 保健予防課	018-883-1176	どなたでも
その他	医療・健康・福祉	イベント等	歩くべあきた健康づくり事業	働く世代の生活習慣病の予防につなげるため、仲間とチームを組んで毎日の歩数を計測し、日常生活における身体活動量の増加と運動習慣の定着化をめざす。 ※対象者 身体活動不足を感じている、18～64歳までの秋田市民または市内在勤の就業者（1チーム3～6名）	保健所 保健予防課	018-883-1178	どなたでも
その他	医療・健康・福祉	イベント等	ビューティーヘルスセミナー	女性の健康づくりに役立つ食生活に関する講話と調理実習、運動実技を行います。 ※対象者 はつらつクラス、30～64歳の女性 フローラクラス、18～49歳の女性	保健所 保健予防課	018-883-1178	どなたでも
その他	医療・健康・福祉	その他	いいあんべえ体操普及啓発事業	健康の維持増進および要介護状態になることを予防するために、「秋田市いいあんべえ体操」を広く普及し、日常生活の中で運動の実践ができるよう支援する。 ※対象者 40歳以上の市民	保健所 保健予防課	018-883-1178	どなたでも
その他	医療・健康・福祉	補助金	風しん抗体検査費、予防接種費助成事業	風しん抗体検査、予防接種にかかる費用を助成する事業です。 （対象者） 秋田市に住民登録がある、いずれかに該当するかた ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者 （助成金額（上限）） 抗体検査については、協力医療機関で受検すると、無料になります。 ・風しんワクチン 3,000円 ・麻しん風しん混合ワクチン 5,000円	保健所 健康管理課	018-883-1179	どなたでも

令和6年度秋田市移住・定住支援情報一覧【令和6年4月1日現在】

ライフステージ	分野	支援区分	事業・取組	概要(主な要件等)	担当部署	電話番号	対象者(移住時の形態)
その他	医療・健康・福祉	補助(その他)	麻しん風しん第2期予防接種の行政措置	麻しん風しん第2期予防接種の行政措置による特例の接種を実施しています。 (対象者) 秋田市に住民登録のある小学1年生のうち、麻しん風しん第2期未接種のかた (接種期間) 小学校に入学した年度の9月30日まで (接種料金) 無料	保健所 健康管理課	018-883-1179	どなたでも
子育て・教育	医療・健康・福祉	補助(その他)	子ども福祉医療費給付事業	子どもの医療費助成制度 ①助成対象(令和6年8月～制度拡充あり) ・令和6年7月まで:高校生まで対象、小学生以上は所得制限あり(460万円) ・令和6年8月から:所得制限撤廃 ②自己負担 ・0歳、非課税世帯は自己負担額なし ・1歳以上の市民税所得割課税世帯の児童は、自己負担額の半額を助成(1レセプトにつき自己負担額の上限1,000円まで)	子ども未来部 子ども福祉課	018-888-5691	どなたでも
子育て・教育	結婚・出産・子育て	その他	トワライトステイ事業	小学生のお子さんがいるかたで仕事上の理由で帰宅が恒常的に遅くなる場合、お子さんの生活指導をします。 ・秋田婦人ホーム、秋田聖徳会草花ハイムで実施。 ・所得に応じた利用料となっています(市民税非課税のひとり親家庭は無料)。	子ども未来部 子ども福祉課	018-888-5690	どなたでも
子育て・教育	結婚・出産・子育て	その他	ショートステイ事業	保護者が病気や冠婚葬祭などのため数日間子どもの世話ができないときに、秋田赤十字乳児院、感恩講児童保育園、聖園天使園、秋田わかばハイムでお預かりします。 対象児童:0歳から小学3年生まで(2歳未満児は秋田赤十字乳児院のみ)。利用料は所得に応じます。	子ども未来部 子ども家庭センター 子育て相談支援課	018-827-6017	どなたでも
結婚・出産	結婚・出産・子育て	補助金	秋田市結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない方を支援するため、新婚世帯に対し新居の住宅購入費や家賃、引越費用の一部を補助 ※令和6年度については、令和6年7月1日から申請受付予定 (補助金額) 1世帯あたり30万円まで ※婚姻日における年齢が夫婦ともに29歳以下の場合、1世帯あたり60万円まで (主な補助要件) 婚姻日において、夫婦ともに年齢が39歳以下で、合計所得が500万円未満(対象経費) 住宅取得費用(購入・新築)、住宅借借費用(賃料、共益費、敷金、礼金、仲介手数料)、引越費用、リフォーム費用	子ども未来部 子ども総務課	018-888-5687	どなたでも
結婚・出産	結婚・出産・子育て	補助金	あきた結婚支援センター会員登録料の補助	あきた結婚支援センターの登録料(登録期間2年)の全額(1万円)を補助する。 対象者は以下の要件を全て満たす者 ・支援センターへの会員登録料を支払った日(以下支払日)において秋田市に住所を有する者 ・支払日において49歳以下である者 ・過去にこの制度に基づく補助を受けた回数が2回未満である者	子ども未来部 子ども総務課	018-888-5687	どなたでも
子育て・教育	結婚・出産・子育て	補助(その他)	第1子保育料無償化事業	第1子が生まれた世帯で、認可保育所、認定こども園、小規模・事業所内保育事業、認可外保育施設等を利用する児童の保育料を無償化する(所得制限あり)	子ども未来部 子ども育成課	018-888-5692	どなたでも
子育て・教育	結婚・出産・子育て	補助(その他)	すこやか子育て支援事業	認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設等を利用する児童の保育料および副食費を階層に応じて助成する。	子ども未来部 子ども育成課	018-888-5692	どなたでも
子育て・教育	結婚・出産・子育て	補助(その他)	病児・病後児保育事業(病児対応型)	秋田市子ども・子育て未来プランに基づき、病気の回復期に至らない場合かつ当面の症状の急変が認められない児童が、保護者の就労等により自宅での保育が困難な場合に、当該児童を病院・診療所に付設された専用スペースで一時的に保育する経費等を補助する。	子ども未来部 子ども育成課	018-888-5692	どなたでも
子育て・教育	結婚・出産・子育て	補助(その他)	病児・病後児保育事業(病後児対応型)	秋田市子ども・子育て未来プランに基づき、病気の回復期にある児童が、保護者の就労等により自宅での保育が困難な場合に、当該児童を保育所に付設された専用スペースで一時的に保育する経費等を補助する。	子ども未来部 子ども育成課	018-888-5692	どなたでも
子育て・教育	結婚・出産・子育て	補助(その他)	病児・病後児保育事業(体調不良児対応型)	秋田市子ども・子育て未来プランに基づき、保育中に微熱など体調不良となった児童への緊急的な対応の基準を備えた施設に対し、看護師給与等の経費を補助することにより、安心して子育てができる環境を整備する。	子ども未来部 子ども育成課	018-888-5692	どなたでも
就職	しごと	補助金	奨学金返還助成事業	保育士・保育教諭を対象に、平成30年度以降から新たに保育士・保育教諭として市内認可保育所等に従事することなどを要件として(独)日本学生支援機構等の奨学金返還について助成する。	子ども未来部 子ども育成課	018-888-5692	どなたでも
結婚・出産	結婚・出産・子育て	相談対応	妊娠からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ)	主に妊娠前や転入時に妊婦と面談を行い、妊娠前から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を提供する。	子ども未来部 子ども家庭センター 子ども健康課	018-883-1175	どなたでも
結婚・出産	結婚・出産・子育て	補助金	一般不妊治療費助成事業	一般不妊治療に係る費用の一部を助成する。 (助成金上限額) 1年につき5万円まで、通算2年間(合計上限10万円) (対象者) ・患者またはそのパートナーが秋田市に住所を有する方 ・一般不妊治療を受けた方	子ども未来部 子ども家庭センター 子ども健康課	018-883-1172	どなたでも
結婚・出産	結婚・出産・子育て	その他	特定不妊治療支援事業	特定不妊治療に係る費用の一部を助成する。 (助成金上限額) ①保険診療分:1回の治療につき9万円(一部治療は3万円) ②保険外診療分:1回の治療につき30万円(一部治療は10万円) ③先進医療:年1回10万円 ④保険外診療(保険適用外の医療技術を伴うもの):年1回30万円(一部治療は10万円) (対象者) ・患者またはそのパートナーが秋田市に住所を有する方 ・診療報酬の届出をしている保険医療機関で特定不妊治療を受けた方 ・治療開始時点で妻の年齢が43歳未満の方 ※治療開始時点での妻の年齢により、助成上限回数が異なります。	子ども未来部 子ども家庭センター 子ども健康課	018-883-1172	どなたでも
結婚・出産	結婚・出産・子育て	補助(その他)	妊産婦健康診査	妊産婦健康診査(歯科健診1回、子宮頸がん検査1回、一般健診16回)、産後1か月健康診査および母乳育児相談を公費で負担。	子ども未来部 子ども家庭センター 子ども健康課	018-883-1172	どなたでも
結婚・出産	結婚・出産・子育て	補助(その他)	産後ケア事業	出産後1年を経過しない母子に対して、短期入所(宿泊)または通所により心身のケアや育児のサポート等を行う。	子ども未来部 子ども家庭センター 子ども健康課	018-883-1175	どなたでも
子育て・教育	結婚・出産・子育て	その他	ぶれいーむ	就学前の子どもと保護者が自由に無料で遊ぶことができる広場。(市外在住の方も利用可能) 専門のスタッフによる子育て相談をはじめ、子育てに関するイベントの開催などを通して地域の子育てを応援する。(月1回月齢にあわせたイベントやボランティアによるおはなし会、7月には夏まつり、年1回子ども向けの映画上映会を開催) ・利用時間 午前9時～午後5時 ・休館日 年末年始(12/29～1/3)	子ども未来部 子ども家庭センター 子育て相談支援課	018-887-5340	どなたでも
子育て・教育	結婚・出産・子育て	補助(その他)	在宅子育てサポート事業	在宅で子育てしている保護者が孤立感を強めないよう、親子の多様なニーズに対応する複数のサービスの提供を受けることができるクーポン券を交付する。 (交付要件) ・秋田市に住所があり、交付申請時点で保育所(園)や幼稚園等に入所(園)していない就学前のお子さんのいる世帯	子ども未来部 子ども家庭センター 子育て相談支援課	018-887-5340	どなたでも

令和6年度秋田市移住・定住支援情報一覧【令和6年4月1日現在】

ライフステージ	分野	支援区分	事業・取組	概要(主な要件等)	担当部署	電話番号	対象者(移住時の形態)
子育て・教育	結婚・出産・子育て	相談対応	子育てサービス利用者支援事業	子育て家庭が、市や市内各地域の子育て支援事業、幼稚園等の施設などから、必要な支援を選択して利用できるよう、利用者支援相談員(子育てナビゲーター)が、子育て家庭のニーズに合わせて、情報提供、相談等のサポートを行う。	子ども未来部 子ども家庭センター 子育て相談支援課	018-887-5340	どなたでも
子育て・教育	結婚・出産・子育て	補助(その他)	ファミリー・サポート・センター運営事業	子育ての援助を受けたい人(利用会員)と援助を行いたい人(協力会員)を組織化し、会員相互の援助活動を促進する。また、利用会員の経済的負担軽減のため、利用料金の1/2を助成する。 (対象者) ・18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもの保護者 ・利用会員講習会を受講した方	子ども未来部 子ども家庭センター 子育て相談支援課	018-887-5336	どなたでも
就職	しごと	補助金	秋田市資格取得助成事業	就職や正規雇用転換、キャリアアップに役立つ資格・免許の取得費用の一部を補助 ・補助率1/2 ・上限は求職者等10万円、正規・個人事業主5万円 (対象者) 秋田市内に住所を有し、市税の滞納がない方等	産業振興部 企業立地雇用課	018-888-5734	どなたでも
起業等	しごと	補助金	中心市街地等空き店舗対策事業	中心市街地および市内商店街等の空き店舗に新規出店する事業者に対し、経費の一部を補助する。 (補助内容) 改装費 100万円(上限) 宣伝広告費 20万円(上限) 賃借料 50~150万円(上限) ※補助内容は出店エリアにより異なります	産業振興部 商工貿易振興課	018-888-5728	どなたでも
起業等	しごと	その他	チャレンジオフィスあきたによる入居者支援	起業を目指すかたや創業間もないかたに対し、インキュベーションマネージャーが相談に応じる。 また、チャレンジオフィスあきた内の創業支援室・コワーキングスペースを空室料金で提供する。 (使用料・月額) 創業支援室(10.5㎡) 15,400円 コワーキングスペース 6,600円	産業振興部 商工貿易振興課	018-888-5729	どなたでも
起業等	しごと	補助金	創業支援事業	Aターン創業支援事業 県外から本市に転入し、新たに起業するかたに対し、事業開始に必要な経費の一部を補助 (補助金額) 75万円(上限)	産業振興部 商工貿易振興課	018-888-5729	県外から転入する者(転勤者含む)
起業等	しごと	その他	就農定着支援チーム	巡回指導、機械等の導入補助、優良農地の斡旋	産業振興部 農業農村振興課	018-888-5735	どなたでも
起業等	しごと	補助金	秋田アグリフロンティア育成研修	県の各試験場等において秋田アグリフロンティア育成研修を受講する市内就農予定者に対する支援 (補助対象期間)24カ月 (補助金額)75千円/月/1人	産業振興部 農業農村振興課	018-888-5735	どなたでも
起業等	しごと	補助(その他)	二歩先行く農業法人フォローアップ事業(雇用確保の支援事業)	新規常時雇用した農業法人に対する賃金補助 (補助対象期間)5年間 (補助金額)5万円/月/1人	産業振興部 農業農村振興課	018-888-5735	どなたでも
起業等	しごと	補助金	移住就農者軽トラ導入支援事業	県外からの移住就農者に、営農活動に必要な軽トラックの導入経費を補助 (補助金額)車両本体価格(税抜き)の1/2以内(上限50万円) (対象者) ・県外から秋田市内への移住者 ・土地および資金を独自に調達し新たに農業経営を開始する認定新規就農者等	産業振興部 農業農村振興課	018-888-5735	県外から転入する者(転勤者含む)
その他	その他	補助金	都市農村交流促進事業	県外からの都市農村交流事業(農業体験、自然体験、地域文化体験など)参加者が本市まで移動するのに必要となる交通費等の一部を補助 (補助金額) 1名あたり1万円以内 (対象者) 県外から上記の目的で移動する者	産業振興部 産業企画課	018-888-5725	どなたでも
その他	その他	その他	農山村地域活性化センター運営事業	本市の農山村の多様な地域資源を活用し、同地域の活性化を図るために、市民等の交流を促進する農業、自然、地域文化等に関する学習や体験講座等を実施 ・農山村地域活性化センターさびあ https://satopia.akita.jp/	産業振興部 産業企画課	018-888-5725	どなたでも
起業等	しごと	その他	新規就農研修	秋田市内で新たに園芸作物(野菜・花き)による農業経営を目指す方を対象に、2年間の研修を実施。研修受講は無料。研修奨励金等の交付を受けることができます。 (応募要件) 就農時の年齢が原則50歳未満、秋田市内での就農が確実な方など、いくつか要件がありますので、詳細はお問合せください。	園芸振興センター	018-838-0278	どなたでも
起業等	しごと	その他	園芸農業チャレンジ研修	秋田市内での就農(野菜・花き)を検討している方を対象に、短期(3日間)・中期(3ヶ月以内)の体験研修を実施。研修受講は無料。宿泊費等の一部補助します(条件あり)。 (応募要件) 申請時の年齢がおおむね50歳以下、農業に従事できる健康な方など、いくつか要件がありますので、詳細はお問合せください。	園芸振興センター	018-838-0278	どなたでも
その他	その他	その他	農地の権利取得等の許認可	耕作を目的として農地を取得する(売買・貸し借りなど)ためには、以下の要件を満たし、農地法の許可申請書を提出する必要があります。 (要件) ・農地の全てを効率的に利用すること ・必要な農作業に常時従事すること ・周辺の農地利用に支障がないこと (※面積要件は、令和5年3月末で廃止) 新規参入者の場合は営農計画の提出等が必要です。詳細はお問い合わせください。	農業委員会事務局	018-888-5796	どなたでも
就職	しごと	補助金	秋田市デジタル人材育成支援事業	デジタルリテラシー向上に資する講座等の受講に要する経費を補助 ・補助率 1/2 ・上限は25万円 (対象者) 秋田市内に住所を有し、市税の滞納がない方等	産業振興部 企業立地雇用課	018-888-5734	どなたでも
その他	住まい	補助金	秋田市住宅リフォーム支援事業	秋田市内に住所を有し、市税の滞納がなく、自らが居住し所有する住宅、親又は子が所有し自ら居住する住宅などの市内業者が施工する50万円以上の増改築やリフォーム工事を行う方に対し、5万円(中活区域内は10万円)を補助します。	都市整備部 住宅政策課	018-888-5770	どなたでも
転居	住まい	情報発信	秋田市空き家バンク制度	秋田市内の賃貸・売却を希望する空き家情報を、利用希望者へ紹介するサービス。秋田暮らしを考えている人は、ご相談を。	都市整備部 住宅政策課	018-888-5770	どなたでも
転居	住まい	補助金	秋田市空き家定住推進事業	一定条件の空き家を購入又は賃借し、市外から移住して定住するために、リフォーム工事を行う方(中活区域および居住誘導区域内の物件は、市民の方も利用可能)等に対し、改修費用を補助します。(購入の場合は改修費の1/2で上限100万円(中活区域等は50万円)、賃借の場合は改修費の1/2で上限30万円(中活区域等は20万円))	都市整備部 住宅政策課	018-888-5770	どなたでも
転居	住まい	補助金	秋田市多世帯同居推進事業	多世帯家族が同居するために必要な住宅の改修等にかかる費用に対し補助します。(改修費用の1/2で上限50万円(県外からの移住者や子育て世帯の場合は、上限額100万円))	都市整備部 住宅政策課	018-888-5770	どなたでも
転居	住まい	情報発信	秋田市住宅情報ネットワーク	秋田市内の不動産物件紹介のポータルサイトです。空き家バンクや不動産関係団体の不動産紹介サイトから物件を検索できるほか、補助金や移住定住の取組なども紹介しております。秋田市内の物件探しにご活用ください。	都市整備部 住宅政策課	018-888-5770	どなたでも

令和6年度秋田市移住・定住支援情報一覧【令和6年4月1日現在】

ライフステージ	分野	支援区分	事業・取組	概要(主な要件等)	担当部署	電話番号	対象者(移住時の形態)
その他	住まい	補助金	秋田市木造住宅耐震改修等事業	耐震診断士の派遣および耐震改修工事に対する補助金の交付(対象)・昭和56年5月31日以前に市内に建築された木造戸建て住宅 ・申請者(対象住宅所有者)は市税に滞納がないかた(耐震診断士の派遣費用) 申請者自己負担1万円(耐震改修工事の補助金額)耐震改修設計費用の2/3と耐震改修工事費用の23%を合わせた額(上限50万円)	都市整備部 建築指導課	018-888-5769	どなたでも
転居	住まい	補助(その他)	【フラット35】地域連携型	秋田市と住宅金融支援機構が連携し、秋田市の補助金とあわせて、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。適用を受けるためには、利用対象証明書が必要ですので、補助金の申請時に申出ください。 (引下期間および利用可能事業) ・当初10年間▲0.25%:秋田市多世帯同居推進事業、秋田市子育て世帯移住促進事業、秋田市空き家定住推進事業 ・当初5年間▲0.25%:秋田市若者移住促進事業	都市整備部 住宅政策課 企画財政部 人口減少・移住定住対策課	018-888-5770 018-888-5487	どなたでも
子育て・教育	教育	その他	「はばたけ秋田っ子」教育推進事業	全学的な学校間交流を推進するため、「中学生サミット」を開催	教育委員会 学校教育課	018-888-5808	どなたでも
子育て・教育	教育	その他	特別支援教育の推進	・通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の学級生活全般について支援するため、学級生活支援サポーターを派遣 ・特別な支援を必要とする児童生徒が学校行事等に参加する際に、学校行事等支援サポーターを派遣 ・日本語指導支援を必要とする児童生徒の学校生活全般について支援するため、日本語指導支援サポーターを派遣 ・医療的ケアを必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援に応じた支援をするため、医療的ケア看護職員を派遣 不登校児童生徒を支援する各種事業を実施 ・「すくうる・みらい」の運営 ・体験活動の実施 ・引きこもりの児童生徒の家庭に対しフレッシュフレンドを派遣 ・タブレット端末を活用したオンライン等による支援 ・相談活動の実施 ・「心のふれあい相談会」の開催(年2回)	教育委員会 学校教育課	018-888-5808	どなたでも
子育て・教育	教育	その他	教育支援センター「すくうる・みらい」の運営	不登校児童生徒を支援する各種事業を実施 ・「すくうる・みらい」の運営 ・体験活動の実施 ・引きこもりの児童生徒の家庭に対しフレッシュフレンドを派遣 ・タブレット端末を活用したオンライン等による支援 ・相談活動の実施 ・「心のふれあい相談会」の開催(年2回)	教育委員会 学校教育課	018-888-5808	どなたでも
子育て・教育	教育	その他	子ども読書活動推進事業「読書の記録帳」	小学生以下の子どもが借りている本の貸出日や書名等を印字できる通帳型の記録帳。子どもの読書意欲の向上と読書習慣の定着を支援するもの。	教育委員会 中央図書館明德館	018-832-9220	どなたでも
子育て・教育	教育	その他	かぞくぶっくばっく事業	子どもから大人までを対象に、様々な内容の本を複数冊詰め合わせたバックで、新たな読書のきっかけや広がりを提供し、生涯にわたる読書活動を支援する。	教育委員会 中央図書館明德館	018-832-9221	どなたでも
その他	その他	補助(その他)	家庭ごみ用袋の無償交付	使用済みおむつは、「資源化物用」袋(透明な袋)に入れ、外側の見えやすいところに「おむつ」と書いて、家庭ごみの収集日に出すことができますが、透明な袋で出すことに抵抗がある方を対象に、「家庭ごみ用」袋を無償で交付する。 ・おむつ使用者1人につき、30ℓの袋を30枚交付 ・1年に1回まで	環境部 環境都市推進課	018-888-5708	どなたでも
その他	住まい	補助金	秋田市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	太陽光発電システムを1年以内に市内の自宅へ導入された方を対象に、システムの最大出力1キロワットあたり2万円(上限8万円)を補助します。補助要件の詳細はホームページをご確認ください。	環境部 環境総務課	018-888-5704	どなたでも
その他	住まい	補助金	秋田市住宅用木質バイオマスストーブ導入補助金	木質バイオマスストーブ(木質ペレットストーブ、高機能型薪ストーブ)を市内の自宅に設置する方を対象に、設置費の半額以内(上限20万円)を補助します。補助要件の詳細はホームページをご確認ください。	環境部 環境総務課	018-888-5704	どなたでも